

準市場（Quasi-Markets）の経済学：小野説 とブリストル大学グループ等の議論の相違

小 野 進

目 次

1. 文献回顧
2. The Economics of Quasi-Markets の命題
 - 1) 目的 2) 対象 3) 方法 4) 命題
3. ブリストル大学グループ等における Quasi-Markets 理論の展開
 - 1) Quasi-Markets の目的, 定義そして性格
 - 2) Quasi-Markets の現象と成長
 - 3) Quasi-Markets の理論
 - 4) Quasi-Markets のもう一つのアプローチ
 - i) 文献回顧
 - ii) 社会的埋め込み
 - iii) 制度的埋め込み
 - 5) 小野説との相違
4. ケインズの産業政策論と「準市場」(Quasi-Markets) の経済学
5. 「準市場 (Quasi-Markets) の経済学」と Friedrich List の経済学
6. 準市場 (Quasi-Markets) と準内部組織 (Quasi-Internal Organization)

1. 文 献 回 顧

まず、私が「準市場 (Quasi-Markets) の経済学」の idea とその frame-work をどのように持つにいたったのか、長い試行錯誤と暗中模索の中で一つのシステムの完成に向けてその準備として書いた個々の論文の記録を通じて簡単に述べておこう。

私が「準市場経済」(Quasi-Market Economy) という concept を提起したのは、1986年12月号と1987年2月号の「経済発展論—A. ガーシェンクロンと A. マーシャルそして日本の経済発展への適用とその限界」(上)(下)—『立命館経済学』(第35巻, 第5, 6号)であった。1987年2月号の論文(下)では、戦前をも含めた日本経済発展の複合的諸要因のリストを挙げた折りに、「準市場経済」(Quasi-Market Economy) について次のように述べた。「新古典派経済学で云う資源が市場における価格形成を通じて最適に配分されると云う欧米型の市場経済でない、X 効率を含む別の種類の効率を意味する大量生産経済システム—私はこのシステムを準市場体制 (Quasi-Market Economy) というコンセプトで把握しておきたい」(p. 53), と。この時、この引用に次のような

注をつけたが、若干の修正をほどこして再現しておこう。「日本経済の体質をどう考えるのか、三種類の所説が考えられよう。1) 戦前戦後を通じて日本の経済発展は、ワルラス経済学のような自由な価格メカニズムを媒介にして実現されたものでないという見解、2) 戦前の日本経済は確かに財閥などの存在のために、市場メカニズムは十分作動していなかったけれど、戦後はプライスマカニズムが作動して、資源が満足のいくように効率的に配分されたという見解、3) 戦前も戦後も日本経済の体質は均衡体質を持っており、伸縮価格の市場メカニズムが working として資源が最適に配分されたので、日本経済は新古典派型経済であるという見解。1) については、Ronarld Dore, *Goodwill and the Spirit of Market Capitalism*, *The British Journal of Sociology* (Vol. XXXIV, Number 4, 1963) が参考になる。2) については、最近では、香西泰・原田泰「日本の経済発展・再考」(『東洋経済』臨時増刊, 近代経済学シリーズ No. 68-73, 所収) がこの立場の一例である。両氏は日本の良好な経済発展は、中央集権的経済政策の成功によっているという従来の「通説」=米商務省の「日本株式会社」論(これが通説であると云えるのかどうか疑問が残るが)は誤りであって、日本の顕著な経済発展の「最重要要因」は profit-seeking の活動にあったとする。これは、新古典派の理論的枠組みに回帰したもので、丁度、一部のマルクス経済学者が日本の経済的成功は単純に搾取率が高かったからだというのと同じようなに平凡な結論である。非マルクス経済史家の有益な数量経済史の研究もよいが、日本の経済体質についてももっと真っ正面からの議論が望まれる」(pp. 57-58)。

私の「準市場経済 (Quasi-Market Economy) の idea は会社の内部組織(「日本の経済発展過程の理論化をめぐる方法的諸問題」Ⅱの(1)日本の経営をめぐる論争『立命館経済学』1985年12月号, 「新しい企業理論のパラダイムに向けて—日本の企業行動の特質の概念化への準備—」『立命館経済学』1987年8月号), 戦前・戦後の日本経済発展史における政府と市場との関係の初歩的な帰納法的考察(「日本の経済発展過程の理論化をめぐる方法的諸問題」のⅡの(2)日本の産業政策管見『立命館経済学』1985年12月号)から獲得したものである。そして、その後さらに、この「準市場」の眼で日本の金融市場の発展と労使慣行や労働市場の歴史的考察を進めた(「日本の金融システム—メイン・バンク制と企業との関係—」『立命館経済学』1994年6月号, 「賃金決定理論と明治・大正期の労働市場」1995年8月号, 「賃金決定メカニズムと社会関係」『立命館経済学』1995年12月号)。この考察に当たって、単なる経済理論の機械的適用や事実の些末主義的記述に陥らないように、経済理論と歴史的経験的統計的事実の間の緊張関係を維持するように心掛けた。

『立命館経済学』の1988年4月号に「準市場経済 (quasi-market economy) と市場経済—「準市場 (quasi-markets) の経済学」の定立と関連して」という論文を書いた。この論文で、経済学史上における市場の concept の考察と経済発展と経済システムにおける日本のみならず Wade [1990] を参照にしながら韓国と台湾の経験をも考察の対象に入れて、「市場の経済学」でなくて「準市場の経済学」の frame-work をかなり具体的に提示した。

準市場 (quasi-markets) の concept の提唱は、内容の相違はあるものの、私の方が以下に述べるイギリスのブリストル大学のグループより、2~3年早かった。しかし、『立命館経済学』という local な referee の厳正な査読のない大学の紀要のうえに、日本語で論じたのでは、欧米等の先進的な学界で知られないのは当然であろう。

私は、「準市場の経済学」の思索に没入しており、このテーマに何らかの関係ある英米の本は

出来る限り目を通したけれど、雑誌論文は全くと言っていいほど読んでいなかった。私がこの研究を始めた頃、このテーマに間接的にはともかく直接参考になる日本語及び英語の文献は全くなかった。今でもない。私は、1993年頃、Murakami & Patrick eds. [1988] 所収の今井賢一論文に 'quasi market' という用語が出ていることをたまたま知った。今井は、そこで、「準市場」を市場と組織の中間に位置づけるという程度で、詳細な説明を与えていない。Scandinavian Journal of Management, Vol. 8, pp. 81-83, 1992 で S. Jonsson が quasi-markets という editorial を書いている。「公共部門における政治決定によって創り出された準市場の失敗」という叙述にあるように、それは自由市場より効率の悪い市場と考えているようである。

1997年の末に、Simon Deakin and Jonathan Michie eds. の “Contracts, Co-operation, and Competition, Studies in Economics, Management, and Law” (Oxford University Press, 1997. pp. XII 423) を入手し、Part II Public Sector Contracting and Quasi-Market を読み、イギリスの University of Bristol の The School for Advanced Urban Studies の Occasional Papers や Working Papers や The Economic Journal, September, 1991 などから、福祉国家と関係で quasi-markets を議論した文献がかなり出ていることを迂闊にも知らなかった。ブリストル大学の SAUS は、1989年に Quasi-Markets Programme を開始した (J. Le Grand & W. Bartlett eds, “Quasi-Markets and Social Policy, Macmillan,” 1993, Acknowledgements. この本はこの Programme の成果である)。また上述の The Economic Journal の Policy Forum の Editorial Note は 'Markets and Quasi-Markets in Social Services' となっている。LSE Magazine Winter 1997 の book notes によると、“Central Government and Quasi-Markets: The Case of Health Care” by Garol and Julian Le Grand という論文集が出版されているが未見である。

本稿の目的は、University of Bristol や London School of Economics の学者達の quasi-markets に関する議論の軸点を紹介し、あわせて私の与えた quasi-markets の意味と彼等のそれとの相違について述べることである。

私が、Oliver Williamson が quasi-markets なる用語を初めて使用していることを知ったのは、1997年末から1998年初頭頃に、The Economic Journal (September 1991) の Julian Le Grand の論文 'Quasi-Markets and Social Policy' を読んで、その注の中で Oliver Williamson が quasi-markets の用語を初めて使用した人であるとして指摘しているからである。その後読んだ、Grand & Bartlett [1993] の introduction で、次のように述べている。「quasi-markets の用語は SAUS の Quasi-Markets Programme の立ち上げを導いた初期の議論の一つ中での Glen Bramley の議論から来ている。しかしながら、我々は、その後、それは、この種の文脈では、Oliver Williamson によって初めて使用されていることを発見した」(p. 2) と。

それでは、Williamson は、彼の著、“Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implications A Study in the Economics of Internal Organization” (The Free Press, 1975) において quasi-markets をどのように説明しているのか。内部組織の研究は「準市場 (quasi-market) および非市場的組織 (nonmarket organizations) (病院、大学、財団などの非営利組織 (nonprofits)) および政府組織 (government bureaus) の行動と成果を研究する際に役立つであろうと思う」(p. 8), と quasi-markets に関してこのように述べているに過ぎない。Index には quasi-market の項目はな

い。いうまでもなく、Williamson の内部組織論は、新古典派経済学の homo economicus の公理を前提にしている。私の『準市場 (Quasi-Markets) の経済学』は、homo economicus の公理を超えたところで議論している。

英国の学者達における準市場の分析の対象は、準市場現象 (quasi-markets phenomenon) として、公共部門や社会政策に限定されているように見える。とはいえ、Grand [1991] によれば、quasi-markets の現象は普遍的なもので、その背後に根本的なベクトルが作動していることを示唆している、と。Grand が挙げている quasi-markets phenomenon は民間部門では、厳格な中央集権的な垂直的な管理から、分権的管理への傾向が見られるような Post-Fordism の変化、もっと広げて言えば、最も顕著な例として、東欧諸国における大規模な中央集権的な組織からの一般的な乖離 (この傾向はほとんどの西欧諸国でも同じ) である。

それでは、このような流れは何故生じるのであろうか。その理由はそれほど明白でないけれど、一つは新しい情報と技術の出現かもしれないし、他は官民を問わず大組織の非効率性と非人間的な性格に対する幻滅から来ているのかもしれないし、また労使関係の変化に起因しているのかもしれない、と。

2. The Economics of Quasi-Markets の命題

この The Economics of Quasi-Markets の研究の inspiration の淵源は、「イギリスの資本主義を新教資本主義と云うべきであるなら、日本の資本主義は儒教資本主義と云うことができます。今までは経済学は主として新教資本主義の定式化とその生理と病理の研究をしてきたのであり、日本経済の分析といっても、新教資本主義の論理を借用していたのに過ぎません。しかし、儒教資本主義が……単なる歴史的偶然でないことは、すでに100年の日時が証明するところであり、その生命力、発展力、効率性は充分経済学者の学問的興味の対象になりうると信じます。消費者は効用を極大にし、企業は利潤を極大にするお定まりの物語では日本資本主義は明らかになりません。そして儒教資本主義を定式化することは、経済発展論への重要な貢献になる……」(森嶋通夫『続イギリスと日本—その国民性と社会』岩波新書 1978年 pp.186-187) という言説に遡る。

バブル崩壊後の日本経済の長期不況は、80年代から始まる世界的な情報通信革命と金融の自由化とそれに続く特に冷戦後の資本主義のグローバル化への不適應、有効需要不足下での儒教資本主義の良きエートスである公共心の喪失および日本の経済システムの長所の放棄とその国内システムの否定的側面 (efficiency より crony を重視し過ぎる) が噴出したものであろう。経済が成長期にあるときは、高貯蓄率は経済成長の一つの源泉であったが、日本の将来に対する明確なビジョン (たとえば、まったく新しいコンセプトで日本が世界と子孫に誇ることができる美しい都市と農村に再生するための長期の国土改造計画などが考えられよう。これで大きな有効需要が喚起できる) の欠落からくる高貯蓄率の用途の閉塞が生産能力がありながら逆に有効需要拡大の阻止要因になって長期不況になっている。

韓国と台湾の産業化は、明治期と戦後の日本の経済発展をモデルにしている。

東アジア第一世代の NIEs の経済的成功の原因について、二つの見方があり、両者の間で論争

中である。

市場競争と自由貿易が成長のエンジンであったとする新古典派のいわゆる market-oriented な見方と、もう一つは、statist 解釈で、国家が成長のエンジンであったとする見方である。勿論両者の区別は常に明白だというわけではない。両社の折衷的アプローチもある（Chowdhury & Islam [1993] 3 Explaining East Asian Success Between the State and the Market）。

この The Economics of Quasi-Markets の研究はこのような二つの論争に大きな関心を持ち、貢献したいと願っている。

1) 目 的

この研究は、一方で、日本経済史の考察と、他方で、市場の concept についての経済学史的な検討を通じて、日本と東アジアにおける、政府と市場の関係、会社の内部組織、労使慣行、金融市場の発展を含む一般理論を構築することである。

2) 対 象

この研究は、East Asian Economics を The Economics of 'Quasi-Market' という形で展開したものである。といっても、日本の明治・大正期及び昭和初期の経済発展と経済システムを主に対象にしたものである。にもかかわらず、この時期の複雑な事実を観察すると、第二次世界大戦後の日本の高度成長期と明治・大正期及び昭和初期の経済発展の現象との間に相似型を発見する事が出来る。それは、政府の産業の保護育成や市場の形成と介入という点で、第二次大戦の前と後の時代は連続しているからである。そして、これに関しては、韓国、台湾も同型の産業政策を共有している。韓国、台湾の間には異なる点は多く存在するが、それは副次的な側面であり、与件として取り扱われている。

韓国と台湾の経済発展と経済システムの優れた理論的実証的分析は、Robert Wade, *Governing the Market: Economic Theory and the Role of Government in East Asian Industrialization* (Princeton University Press, 1990) から多くの示唆に富む知識を得た。彼は絶えず、経済理論と東アジアの非新古典派的事実を対比させながら議論している。Wade は、次の *The Wealth of Nations* が書かれるときに、Smith は国家による市場の管理に対してはもっと好意的なものと思なすであろうと指摘している (p. 381)。

3) 方 法

この研究のアプローチは、主流派経済学の狭い領域から自由になって学際的な眼で東アジアの経済を観察することである。

東アジアの経済発展と経済システムを考察するために、経済学の一定の対象への適用という通常の一元的方法にこだわらず、多元主義的方法が採用されている。このような方法を取り入れたのは、特に、東アジアの研究には伝統的な一元的方法によるだけでは成果が乏しかったように思われたからである。

経済学、社会学、政治学の成果を機動的に駆使し、東アジアの経済発展と経済システム、またそれを支える経済主体の行動を総合的に理解しようと試みた。

4) 命 題

今日の成功した東アジア的経済発展様式 (East Asian mode of economic development) の原型は、明治期の日本 (1868~1912) に遡る。多くの西欧の経済学者の失敗は、東アジアの経済発展における政府の役割が、すでに、ケインズ革命以前に始まっていたことを認識出来なかったことである (Kwon [1994] p. 635)。明治日本は、西欧から科学と技術を導入しながら、独自の方式で経済と産業を組織した。

ケインズは、明治期日本の経済発展における政府の役割を知らなかったけれど、『一般理論』以前に、産業政策としての政府の役割を認めていたことが最近議論されるようになってきた。このことは、4 ケインズの産業政策論と『準市場 (Quasi-Markets) の経済学』で議論される。

第1命題: 国家对市場又は政府对市場という二項対立の二分法 (dichotomy) アプローチを否定し、政府と市場の役割という symbiotic な二つのモメントを含む準市場 (Quasi-Markets) という concept を採用した。これは実体概念のみならず方法概念である。準市場は本質的に資本主義経済である。

市場競争と自由貿易が成長のエンジンであるとする新古典派の market oriented な見方と、もう一つは、statist な解釈で、国家が成長のエンジンであるとする見方があるとして述べた。この研究はこの二つの見解から云えば、論理的には折衷的立場にある。しかし、それは日本における政府と市場の関係の現実的矛盾が、論理上折衷的立場をとらせているのである。

第2命題: 東アジアでは、政府が長期的また積極的に市場に介入してきた経済である。

新古典派経済学では政府の介入は、あくまで市場を補完するものとして認めるのであり、政府介入の位置づけは消極的なものである。

また、ケインズ経済学は、景気循環対策として政府の市場介入を承認するものであって、その介入は短期的な有効需要管理政策である。ケインズシステムは混合経済システムを構成する。ケインズは景気対策として公共投資を重視したが、産業の国有化や政府による個別企業への援助に反対した。しかし、『一般理論』以前のケインズは、政府の役割として (1) 膨大な量の産業経済の知識の収集, (2) その普及に対する責任, (3) 産業の災厄に対して前もって備える, ことであるとした。この点については上述した4で言及される。

これに対して、東アジア政府は、市場に積極的かつ長期的に介入して、経済発展、工業化を図ってきたのである。このタイプの経済システムを、新古典派型やケインズ型の混合経済システムと区別して「準市場」(quasi-markets) 経済と呼んで、両者を区別した。この区別は、政府と市場の関係を考察するとき、些細な区別でなく、非常に重要な区別である。

第3命題: 経済的交換には市場的交換と非市場的交換がある (Hodgson [1989] p. 177.)。

準市場 (quasi-markets) は非市場的交換である。現代の市場経済では準市場 (quasi-markets) の領域は予想される以上に大きい。

自由市場と準市場の比率は国によって異なる。

第4命題：経済発展の問題は、現代の世代が将来の世代の経済厚生のために、今の厚生をどれだけ犠牲にするかという世代間分配の問題に帰着するとすれば、現代の世代が将来の世代のために経済厚生を犠牲にするエートス、イデオロギーは何か。

経済的に成功した東アジア諸国のエートス、イデオロギーは儒教である。

3. ブリストル大学グループ等における Quasi-Markets 理論の展開

1) Quasi-Markets の目的、定義そして性格

イギリスの福祉国家時代においては、公共部門の各種サービスの供給は官僚的メカニズムにおいて決定された。この官僚メカニズムに市場の要素を導入し、官僚組織の欠陥を克服しようとする試みのために準市場（Quasi-Markets）が出現した。

官僚組織の欠陥は、金融と配分が官僚によって独占されていることからくる非効率性、消費者の needs に対する反応の欠如、供給者と購買者の情報の非対象性（asymmetry）である（Grand & Bartlett [1993] p. 35, p. 93, p. 95）。

初期の、1 - 1 で述べたように（1989年において初めて SAUS で Quasi-Market Programme が着手された）quasi-markets の研究は準市場の改革の目的に照合しうる条件の確立やその改革の初期の局面を分析することに限定されている。しかしその後この研究の文献は急速に増え、この新しい社会的 innovation の研究は社会科学の研究者にとって非常に魅力的な領域であることが分かってきた。それ故、新しい研究は quasi-markets 改革によって提起された問題に基づいて行われつつある。

quasi-markets は「市場」である。何故なら、独占的な国家の供給者を競争的な独立の供給者に置き換えているからである。それらが「準」（quasi）である。何故なら、数多くの重要な点（a number of key ways）で、通常の市場（conventional markets）とは異なるからである。供給側では、通常の市場と同じように、事業会社あるいはサービスの供給者の間に競争が存在する。顧客のために競争する独立の機関（学校、大学、病院、居住用住宅、住宅購入協同組合（housing association）、地主）が存在する。しかしながら、通常の市場と比較すればこれらの組織は必ずしも利潤を極大にすることを明確にしていない。あるいは、これらの組織は必ずしも民間の所有にする必要はない。また、これらの非利潤企業（non-profits enterprise）の目的はしばしば明白でない。

需要側では、消費者の購買力は準市場では貨幣タームで表現されない。代わりにそれは使用者に配分された特定のサービスの購入に限定された 'voucher' などの形態をとるか、または、単一の国家購買局（single state purchasing agency）に集中されるかである。そして、大抵の場合、購買について選択を行うのは直接的な使用者でない。これらの選択は社会サービス局とか地域保健（community care）における責任者（care manager）そして保健管理における一般開業医とか保健当局のような第三者にしばしば委ねられる。

「このように quasi-markets は、二つの点で通常の市場と異なっている。公的契約のために競争する非利潤組織、消費者の購買力は単一の購買仲介機関に集中されるか、現金よりむしろ voucher の形で使用者に配分される。」（Grand [1993] p. 10）

quasi-markets において、政府の一層の規制 (further regulation) が必要であり、規制は依然として高い。第一に、中央政府はすべての市場における購買者の予算を決める。第二に、若干あるいはすべての市場において中央政府は供給者と購入者との契約、競争参加者のための質基準、資本市場へ access するための条件、資本収益率そして若干の値のルールを設定する。この文脈において、規制の増加は購買者と供給者との関係、そして過程と成果の各次元を管理することを意味する。

1979年 Thatcher 政権が権力を取った時、福祉部門は英国経済において非市場活動 (non-market activity) の中で最も大きな領域であった。社会保障、教育、保健の広大な部分、そして住宅と社会保障の大きな割合は、官僚的メカニズム (bureaucratic mechanism) により生産され、配分され、そして分配されていた。これらの活動の多くは市場活動を萎縮させた。例えば、国民保健サービス (the National Health Service) は西欧諸国で最大の雇用者で、全体として殆ど GDP の 1/4 を消費していた。

新政権はケインズ的な混合経済への consensus に対して戦いを始めた。福祉国家はこの戦いの直接の犠牲者であった。しかし、驚くことに、最初の2期間のサッチャー政権は福祉国家との直接の対決を回避した。council house の売却を例外として、1987年においても福祉国家の基礎構造は1979年と全く同じであった。人口の大部分は教育、保健、社会サービス、社会保障については依然として国家による資金と供給システムによって供給されていた。1987-88年においてさえ、それは GDP の23%で1978-79年と同じ比率であった (Grand[1991] p.1256)。

2) Quasi-Market の現象と成長

1980年代を通じて、保守党政府は過剰な市場志向改革を押し進めた。国有産業や公益事業は民営化され、金融サービス部門は1986年の 'big bang' で規制緩和が行われた。地方政府の権力と影響はサービスの下請けと council house の売却によって小さくなった。しかしながら、上述したように、この10年間は福祉国家は無事であり、数多くの大きな国家官僚機構を通じて組織され続けた。

1988-90年の「市場化」(marketisation) の過程は、保健、教育、地域保健のような領域の公共サービスに拡大された。これらの変化を支える立法計画は、1988年の Education Reform Act そして1990年の Community Care Act である。

1988-89年に福祉国家に一連の radical な改革が導入された。にもかかわらず、基本的に共通した要素があった。即ち、サービスの国家金融が保持されていた。しかし、サービスの供給は radical に変化している。意志決定の分権化、供給側における競争の導入である。国家は第一義的に福祉サービスの購買者であり、国家の供給は準市場において相互に競争する対照的に独立した供給者システムに置き換えられた。

金融の方法もまた変わった。中央集権的な官庁は主要な購買者として行動し、voucher は直接の使用者あるいは最も普通には使用者を代表する代理人に与えられる。

これらの変化が初めて起こったのは、1988年の Education Reform Act により導入された小学校と中学校の改革の流れであった。

1988年の Education Reform Act (教育改革法) は次の4つの準市場要素を導入した。

① 入学選択制 (open evolution) ② 資金供給方式 (formula funding) ③ 地方政府による学校管理 (local management of school) ④ 学校が地方当局の管理から脱退する自由 (a facility for schools to 'opt-out' from local authority control)

①の下では、両親は子供の学校を自由に選択することが認められる。④の脱退 'opting-out' の規定によると、学校に直接地方当局の資金供与と管理から脱退し、代わりに中央政府から直接補助金をもらうことが許可される。これらの変化は、本質的に独立した学校の設立そして中央政府による資金供給が voucher の形で行われる。

次の大きな準市場の発展は、National Health Service and Community Care Act で実施された。この改革は、従来供給者として行動していた保健当局を、供給者と購買者の単位に分ける、そして、購買者として行動する一般開業医 GP を導入する。

1992年4月までに保健当局において、供給者と購買者の分裂は殆ど完全になる（約160の Trusts と600の GP fund holding practices）。

1990年 National Health Service and Community Care Act の実施で、National Health Service の改革が行われた。この改革によって、従来供給者として行動してきた保健当局が購買者と供給者の機能に分けられた。例えば、(a) district health authorities と budget holding の一般開業医 GP は、個人、保険会社と同様に購買者になる。(b) サービスは地方保健局の管理の下にある病院、GP、新しい供給単位である Non-profit の NHS Trust を含む供給者によって供給される。これは、管理の分権化である。保健当局は1992年4月までに約160の NHS Trust と600の GP fund holding があり、購買者と供給者の分裂が殆ど完全になる。

1988年の Housing Act の下における quasi-market の重要な発展は、Housing Associations の拡張である。そして、国の資金供給は、一般的な bricks と mortar の助成から個人の助成へシフトしたことである。

1990年代における福祉サービスの供給は、過去40年のそれと非常に異なってくる。

他のヨーロッパ諸国でも福祉における準市場が発展したし、また、Housing Associations によって住宅が供給されている。福祉における準市場の発展については、英国は厚生サービスを受ける購買者間の競争、また契約の供給者間の競争についてはオランダから学んだ (Bartlett, Propper, Wilson and Grand [1994] p. 242)。

アメリカの social service 部門への政府介入の形態は、英国における Health and Social Care の準市場経済のそれに近似している。1960年代、アメリカの social service は官僚の管理する公共部門によって資金が供給されていた。過去20年間、国家は民間部門からサービスを購入するため競争入札を利用した。このように購買者と供給者の役割は分裂した。この変化を支持する議論は、英国における最近の議論と類似している。契約は政府供給の限界を克服することであり、政府供給の限界は過度に官僚的で、厳格な規制、政治上の拘束、そして消費者の needs に対する非感応により抑制されることである。民間の供給者はもっと革新的で、サービスの受益者にもっと敏感であるから、契約はサービスの配分において品質と効率の向上を導くことになる。影響を受ける部門の広さと多様さにもかかわらず、改革は多くの共通性を持っている。それらは、(a) 購買者と供給者の機能の分離、(b) 権限を個々の供給者へ委任、(c) 資金供給メカニズムの変化、(d) 購買者と供給者間の契約システムの創出、などを含む。

一般的にいて、サービス配分の官僚的メカニズムは、quasi-marketsに基づく競争システムに置き換えられる。標準的な市場とは対照的に、これらのシステムではサービスの供給は配分 (delivery) の点において自由であるように設計されている。貨幣の流れは最終消費者 (生徒、患者など) とサービスの供給者 (学校、病院など) の間では変化しない。国家はサービスの資金供給者としてその役割を保持するが、サービス供給の仕事は一組の統合された国有・国営企業から各種の独占の供給組織 (利潤目的でない組織、私企業、権限委譲された国有単位) へ移転される。

1980年代の民営化の動き (privatization drive) の最も著しい側面の一つは、国家が生産と所有から撤退するに従い、新しい規制が創出されたことである。国有産業が民間に売却され、新しい世代の OFTEI や OFGAS のような規制制度が生まれてきた。

階層的組織の直接管理が公益を保護するための規制に置き換えられた。

新しい quasi-markets はすべて管理された市場 (managed markets) である。それは、購買者の意識的かつ慎重な「市場の創出」 (creation of markets) である。

当該領域に新しい参入者をいかに最も上手に導入するか、あるいは伝統的な供給者を支持するかどうかについての意思決定がなされる。この場合、購買者は市場を形成する際の唯一の要素ではなく、政策決定者もまた市場形成の一要素である。London の Health Service における Tomlinson Inquiry (1991年) は、この介入の最良の例を提供する。これは、1930年代の過剰設備の時代に、中央政府が試みた産業の合理化を提起せしめる。

規制 (regulation) の広い定義は、市場を編成するすべての試みを含む。即ち、価格と基準の設定のみならず数量と資源配分決定を含む。

規制の狭い定義は新しい市場への参入者を通じてか、それともメカニズムの監査と監視を通じてか、品質の管理と見なされる。核心は市場の管理でなくサービスの管理である。

公共部門におけるサービスの管理は、伝統的に供給者の監督の形態をとる。責任の取り方は階層的であるが、購買者と供給者の分離とともに、この関係は破壊される。例えば、国民保健サービスの accountability は契約である。規制は accountability の補足的道具として位置づけられる。即ち、規制は供給者の基準を維持することによって公益を保証する方法がある。

3) Quasi-Markets の理論

厚生サービスにおける quasi-markets は、改良された効率 (improved efficiency)、反応、選択、公平を達成することである。これらの事柄を実現するためには、次の条件を満足させなければならない。

① quasi-markets では、多くの購買者と供給者が存在し、競争的 (competitive) であること。市場の一部に独占が存在すれば、countervailing power を行使するために別の独占の存在が必要である。

② 供給者は第一義的に cost について、購買者は品質について正確な情報に接近する必要がある。

③ 不確実性に関係した取引の費用は、minimum に維持されるべきである。

④ 供給者は少なくとも部分的に財政上の考慮によって動機づけられ、購買者は使用者の利益により部分的に動機づけられる。供給者は通常非利潤動機に基づく供給者であり、その動機は明

白でない。購買者は通常使用者を代表して行動する第三者であり、その第三者の利益は常に使用者と同じではない。

⑤ 供給者あるいは購買者には、使用者を区別する誘因は存在すべきでない。

4) Quasi-Markets に対するもう一つのアプローチ

i) 文献回顧

Ferlie [1994] にとって、quasi-markets の別の興味深いアプローチが提示されている。この要旨を紹介しておこう。

Ferlie は云う。Quasi-Markets について多くの最近書かれたものの理論的基礎を分析するなら、その大部分は標準的なミクロ経済学からか (Brazier, J., Hutton, J. and Jeavons, R. [1990] *Analysing Health Care Systems : the economic context of NHS White Paper Proposals*, University of York : Centre for Health Economics), 新制度派経済学 (New Institutional Economics) の Williamson の路線に基づいた取引費用の考え方 (Aoki, M., Gustafson, B. and Williamson, O. E. [1990] *The firm as a nexus of treaties*, Sage), かのいずれかから誘導される。

取引費用の考え方は、権力、イデオロギー、そして文化のような要素を無視するために組織社会学 (organizational sociology) から長い間常に攻撃にさらされてきた (Perrow, C. [1981] *Markets, Hierarchies and Hegemony in Van den Ven and Joyce, W. (eds). Perspectives on Organizational Design and Behaviour*, John Wiley) .

そこで Ferlie は、以上のアプローチと異なって勃興しつつある経済社会学 (economic sociology) の立場から、quasi-markets の分析に対して別の方法の提示を試みた。

新古典派経済学の市場は、群生する小さい企業や個人から成立している。しかし、現実の経済生活は少数の大企業や複合企業によって支配されている。しかしながら、もっとも relational terms で市場を観察すると数多くの重要な implications が得られる。個別の消費者と異なって買い手としての会社はしばしば売り手と相互に影響し合う。会社間の関係は、適応、責任、信頼そして衝突 (conflict) の複雑な歴史を示している。

売り手と買い手の関係は、買い手相互間、売り手相互間の関係が重要であるように、一連の関係 (relations) が市場を形成する。

売り手と買い手の相互作用は、財・サービスの交換としてのみ展開されるのではなく、重要な社会的交換 (social exchange) の過程を含む。社会的交換は不確実性 (uncertainty) を減らし、信頼を打ち立てるのを保障する。この成果が忠誠を強調する価値体系 (value system) であるかもしれない。これは、「家族の中で諸事を処理する」 ('keep things in the family') 傾向を持ち、それ故に買い手が一旦この諸関係に閉じこめられてしまうと供給の新しい源泉を求めるのに相対的に不活発になるかもしれない。

relational market は、次のような兆候を持つ。相対的に小さなよく確立された売り手と買い手が長期の契約あるいは継続的な購入に閉じこめられる。購買の意志決定は、情報のみならず信頼のような soft data が基礎になる。これは必要なあるべき hard information を生み出すことを困難にするかもしれない。それ故、「有名」ということが、供給者が取り引きする上での鍵となり、「無形の資産」 (intangible asset) になる。

ii) 社会的埋め込み (social embeddedness)

「新制度派経済学」の仮定は、Granovetter[1985]によって攻撃された。

経済取引は、取引コストにおいて枠づけられされたよりもっと社会的に埋め込まれたものと見なす必要がある。ここでは、分析は取引コストよりも社会関係に向けられる。

Williamson は取引を規制する統治システムと階層の役割を誇張すると、Granovetter 云う。しかし、彼は経済生活が続いていくために必要な信頼を強調した。Granovetter にとっての research programme は、個人とグループの現実的具体的相互作用を追跡すること、そしてこれらのネットワークがいかに取引に影響して市場における価格を形成するかを考察することである (Granovetter & Swedberg [1992])。

もう一つの問題は、このような埋め込まれた経済行動は時間の経過とともに変化するかどうかということである。これに対する一つの見方は、前市場社会に埋め込まれた経済行動は、近代化とともに自立的になると云うことである。近代化は市場化 (marketization) と社会的結びつき (socialties) の減少に関係している (Polany[1957])。しかしながら、Granovetter & Swedberg [1992] は、近代的な市場においてさえ社会関係のパターンが依然として経済取引を形成する、とする。医療のような professional service においてさえ、名声という情報が組織的そして職業的ネットワークを通じて伝達され、市場における位置の確立に決定的となる。

準市場についての鍵になる問題は、契約の導入に対する組織間の行動パターンが及ぼす長期的な効果に関係している。

契約は社会関係の原子化 (atomization) をもたらすだろうか？。

Macneil のような法社会学者は、契約の古典派、新古典派、そして relational な形態を区別した。関係的契約 (relational contract) の発展は、契約の期間の長さや複雑性から起こるものと見なされる。契約は歴史と規範を持った社会関係の中にますます埋め込まれるようになる。社会学の純粋主義者は、「関係的契約」は殆ど言葉の意味において矛盾である、とする。なぜなら、密接な諸関係において信頼という普及した社会的規範と互惠性は、継続的な取引の再構築手段として、契約に置き換わる。けれども、Macneil は法律が関係の構築を促進すると主張する。何故なら、法律は無数の過去の契約を基礎とした契約行為の内部的・外部的価値を通じて協調を育成するからである、とする。

iii) 制度的埋め込み (institutional embeddedness)

市場は社会的に埋め込まれているのみならず、制度的に埋め込まれている。このことは我々の研究を社会的ネットワークのミクロ的レベルの分析から、経済制度のマクロ・レベルへと仕向けさせる。制度とは個人及び政治的關係が凝固した社会的ネットワークである。

5) 小野説との相違

イギリスで標準的に理解されている「準市場」とは、福祉国家時代の公共部門の各種サービスの供給における官僚的メカニズムに市場という要素を導入することによって、それらの効率を良くすることを目的としている。しかし、公益を保障するために、政府の規制は供給者の質の基準を維持するために残されている。一般的な次元に直して言えば、供給面での官僚メカニズムの長

所と、市場メカニズムの長所を取り入れたものだと云えよう。この面では、私の提唱する「準市場」の定義とは、ある面で共通性がある。

私の云う「準市場」は次の二つの命題を持った、いわば社会経済システムに関わる concept である。

第一の命題は、東アジアでは、政府は市場を形成し、長期的また積極的に市場に介入してきた経済である。新古典派経済学では政府の介入は、あくまで市場を補完するものとして認めるのであり、政府介入の位置づけは消極的なものである。

また、ケインズ経済学は、景気循環対策として政府の市場介入を承認するものであって、その介入は短期的な有効需要管理政策である。ケインズシステムは混合経済システムを構成する。ケインズは景気対策として公共投資を重視したが、産業の国有化や政府による個別企業への援助に反対した。2の4)で説明したように、ケインズは産業政策の理論を持っていたので、前期ケインズの経済思想を再考察しなければならない。

これに対して、東アジアの政府は、市場の形成と主に供給面から市場に積極的かつ長期的に介入して、経済発展、工業化を図ってきたのである。このタイプの経済システムを、新古典派型やケインズ型の混合経済システムと区別して「準市場」(quasi-markets) 経済と呼んで、両者を区別した。この区別は、政府と市場の関係を考察するとき、些細な区別でなく、非常に重要な区別である。

この命題は、明治期の日本が発展途上国であったということからきている。発展途上国では市場は未形成で、工業化の技術と資金が不足しており、政府と力による市場の形成と政府の技術導入政策さらに金融政策が不可欠であるからである。

経済的交換には市場的交換と非市場的交換がある (G. M. Hodgson [1988] p. 177)。これが第二の命題である。準市場 (quasi-markets) は非市場的交換である。現代の市場経済では準市場 (quasi-markets) の領域は予想される以上に大きい。

自由市場と準市場の比率は国によって異なる。

日本や東アジアに非市場的交換の比重が大きいのは、東アジア特有の社会的ネットワークが存在しており、経済取引が社会的文脈の一部として埋め込まれているか、あるいはその反映である非市場的取引が大きな比重を占めているからと云えよう。

4. ケインズの産業政策論と「準市場 (Quasi-Markets) の経済学」

ケインズを『一般理論』以前を初期ケインズ、それ以後を後期ケインズとすれば、ケインズの産業政策論は前期ケインズの見解であり、しかも『貨幣論』直前のケインズということになる。

最近、ケインズは、産業政策の理論的創始者だといわれている (金森久雄編 [1996] p. 191)。

長期の経済発展には、普通の財政・金融政策を超えた産業政策 ① 潜在的に高い輸出と技術の能力を持つ産業に対する計画的奨励 (deliberate encouragement), ② 公共投資のみならず、民間投資に対する積極的な指導と誘導 (positive guidance and direction) が必要である。

以上は、Nicholas Kaldor が1983年、ケインズの産業政策について議論している内容である (Worswick & Trevithick eds., [1983] pp. 27-28)。Kaldor はさらに「不幸にも、英国では、100年あるいはそれ以上、自由放任主義哲学 (laissez-faire philosophy) の支配が、この種の国家の指導は一般的に不愉快な (distasteful) で非効率であるとみなされてきたことを確認してきた」(ibid, pp. 27-28) という。

それではケインズ自身が、彼の産業政策論を含めて政府の役割をどのように考えていたのかを簡条書にあげておこう。

① 各産業は自らの状況についてあまり知っておらず、各産業の情報収集の無駄と非能率を回避するため、産業的知識を大量に収集すること。これは政府の計画的な仕事である。なんらかの種類の上からの統制と有用な介入をおこなうための最初の条件は、その知識をもっていることが前提である。

② 収集された産業知識を周知徹底させる責任を持っていること。

③ 産業の災厄や非適応に対して前もって対策を用意しておく。

④ 莫大な数の私的投資家が、適切な程度の知識と安全性を持ち、国の繁栄に最も役立つ方向に、彼らの貯蓄を投資することができるようにする責任を引受けること。

⑤ 金融の利害と産業活動との間のより大きな協調のための日常的な責任を持つこと。

⑥ 国家と私企業の間で新たな協力関係のあらゆる種類の実験をする用意をしなければならない。その解決法は国有化でなく、無統制の私的競争関係でなく、公共と民間の2つの世界の点を最もうまく結合させるための試みをおこなうこと。

⑦ サラリーマンによって運営される大企業は、十分な程度の権限の分散を持っており、政治家がそれらを正しく取り扱うならば、大企業の利点と国有化から期待される利点との両方を最もうまく結合するための模範的な方法となりうる。

⑧ 大企業グループの賃金の規制。賃金の決定は民間だけに任せておくことはできない。

⑨ 労働に対する需要がどこにあるのか、どのような種類の訓練が必要なのかを調べ、その対策をたてること。

⑩ 個人が自分だけでは絶対無力であるようなすべての行動分野において中央からの意識的規制。

ケインズは自由主義を信奉する故に、新たな自由主義のために政府は以上のような仕事をしなければならないと考えている。

短期の景気対策として政府の積極的役割を認めたケインズの有効需要論は現代経済学では共有財産になっている。しかし、長期視点から、上述のような産業政策論における政府の積極的役割についてのケインズの議論は今まで知られていない。が、この点が、長期の経済発展のための政府の役割を強調する私の『準市場 (Quasi-Markets) の経済学』と結びつく。

5. 「準市場（Quasi-Markets）の経済学」と Freidrich List の経済学

東北アジアの日本、韓国、台湾では、生産力を発展させるために準市場経済という経済システムを結果的に創出した。

経済を発展させた駆動力は、一方で政府の輸出振興政策、租税特別措置、特別償却、個別産業（化学、機械、電子、鉄鋼、海運、石炭、肥料など）に対する助成（利子負担、特別金利子の適用、金利支払猶予、許認可政策など）によって戦略産業部門の保護・育成の方法と、他方で、産業政策の対象にならなかったその他の製造業に分類される楽器産業、流通、スーパーなどの新興民間企業群の成長であった。産業政策の対象にならなかったが経済発展の重要な役割を果たした民間の企業群を無視することは誤りである。しかし、日本の産業発展はこれらの政府の力を借りない民間企業だけで発展したものでない。戦前・戦後の日本では、重化学工業部門の成長は大きく政府の保護・育成に依存していた。

このような政府の保護による産業の発展を主張した先駆者は、経済学史上ではF. リストであった。同時に、リストはヨーロッパ広域経済圏の建設を主張した先駆者でもあった。

ここに「準市場（Quasi-Markets）の経済学」とリストの経済学が結びつく。

リストは、古典派経済学の価値理論に対して自己の理論を生産力理論と位置づけた。リストによれば、価値理論がいうように現在の利益を追求すればよいのではなく、現在の物質的財貨や利益を犠牲に耐えて工業生産力を発展させるためには、保護関税が必要である。しかし、価値理論は、産業保護のための関税は国民を犠牲にした独占であると見なす。勿論リストは、古典派経済学の価値理論を十分に肯定している。

List は保護主義と関税同盟の概念を1820年代のアメリカ合衆国から学んだ。彼はアメリカ滞在中（1825～32）、アメリカにおける保護主義と自由貿易主義の論争から経済学を学び、それをヨーロッパの context の中に導入したのである。この意味で List をドイツの経済学者と考えることはできない（Tribe [1995] p. 44）。List の idea の源泉は、Adam Müller, Alexander Hamilton, Daniel Raymond であるが、とくにアメリカ合衆国初代財務長官の Hamilton（1791年の Report on the Subject of Manufactures は有名である）は List の精神的父（spiritual father）といわれている（Tribe [1995] p. 47）。Smith と List の政策上の相違は、18世紀と19世紀の間の国際経済秩序の間の相違である。18世紀は、自然資源と人口を基礎にして貿易が国際経済の構造を方向づけたが、19世紀では、国民経済の間の競争は新生産技術への access とその利用に依存しており、この構造は連続的な生産技術の変化と分配によって変化した（Tribe [1995] pp. 61-62）。

日本・韓国そして台湾の経済発展で、政府の果たした産業保護の役割は大きい。この意味でリストの保護政策思想を継承している。

J. R. McCulloch（1789-1864, Professor of Political Economy at University College）は、Adam Smith や J. B. Say の教えにもとづいた経済学に「価値の理論」（theory of value）という名称を与えた。

森嶋通夫は、立命館大学国際関係学部大学院の1997年度後期集中講義の中で、次のような興味

ある指摘を行った。

生産力理論としての List の国民経済学と古典派経済学・マルクス経済学・新古典派経済学との間の相違は、労働価値説としてのマルクス経済学と主観価値説としての近代経済学との相違より大きい。この視座で見ると、労働価値説と効用価値説の差は、問題にならないくらい小さい、と。

小林昇『東西リスト論争』は、リストの価値の理論と呼ぶものは、労働価値説と主観価値説という場合の価値論でなく、交換価値分析から始まる経済理論のことである (p.18)、と述べている。しかし、我々は、その後の各学派における経済学を具体的論理的に考察すれば、次のように理解することが可能になろう。即ち、商品の交換価値とは、その商品の価値と他の商品の価値との相対的關係である。つまり、2商品の交換比率である。交換比率は相対価格のことであるから、リストの云う「価値の理論」とは、相対価格の分析をする経済学のことになる。新古典派経済学の核心は、相対価格の決定理論である。新古典派経済学は主観価値説である。労働価値説である古典派経済学もマルクス経済学も商品の相対価格の理論である。このように理解するならば、古典派経済学、マルクス経済学そして新古典派経済学もリストの云う「価値の理論」ということになる。また、これらの各経済学は、リストの云う「生産力理論」が欠落していることはいうまでもない。それ故、これまでの経済学の歴史は、生産力理論と価値の理論という2つの路線の対抗関係として理解することが出来る。

この意味で、「準市場の経済学」は主に、生産力理論の路線に属する。

「欧米の先進国起源の理論」に対抗して、アルゼンチンの経済学者 R. Prebish は、第二次大戦争後に低開発国側の学者として初めて、古典派・新古典派の国際分業論を批判した。

Seers [1983] (非正統的であるが尊敬されている distinguished development economist であった) は、Prebish が List からの影響を受けたと直接彼にいったと云っている (p. 52)。Prebish は、第一次産品の交易条件の慢性的悪化傾向に基づいて nationalist implications を持った命題を展開した。

「自由貿易帝国主義」への対抗者としての福沢諭吉の経済思想には、スミスの側面とリスト的側面が混在していた。

List の『政治経済学の国民的体系』は、保護貿易論者である大島貞益によって『李氏経済論』として明治22年翻訳された。明治日本においては、早くも明治12-13年にかけて田口卯吉 (スミスの支持者) と犬養毅 (リストの支持者) との間で自由保護貿易論争が行われた。

まったくといっていいほど知られていないが、前田正名の明治17 (1884) 年に起草された『興業意見』 (Recommendations for Economic Development) は世界最初の経済発展10カ年計画であった (Inukai and Tussing [1967] p. 51)。また、今日の産業政策論あるいは開発経済学の原型である。前田正名『興業意見』は、巻1 綱領から巻29 方針2までは、大蔵省編纂 大内兵衛・土屋喬雄校 (1964) 『明治前期財政経済史料集成』 (明治文献資料刊行会版) 第18の1と2から第20巻4分冊に収録されている。豊富な国際比較統計を持った合計約3000頁ほどの膨大な量の本である。

前田は『興業意見』の編纂の目的と構成について次のように述べている。

「熟々思フニ我国ノ土地人口ハ敢テ欧洲ノ強国ニ遜ラザルナリ。而シテ維新前ヨリ幾千万余ヲ費シテ開明国ノ制度文物ノ輸入ヲ務ムルモ、海外諸強国ト対等ノ地位ニ立ツコトヲ得サルモノハ何ソヤ。海関稅權ノ恢復セザルルニ因ルカ、將タ治外法權ノ撤去セザルニ由ルカ、抑モ又法律ノ

完備セザルカ為メカ。余ノ見ル所ヲ以テスレバ是レ対等ノ実力ヲ有セザルカ為メナリ。故ニ日本ノ日本タルベキ目的ヲ達スルハ我カ農工商ヲシテ強國ノ農工商ノ地位ニ進マシムルニ在リ。之ヲ為ス如何。先ツ我カ農工商ノ地位ヲ詳細ニ知了シ、次ニ其将来ノ進歩ヲ図ルヲ要ス。是ヲ以テ余ハ案ヲ立テ草ヲ起シ、^{ハジメ}首ニ我カ農工商ノ現況ヲ述ベ其ノ原因ヲ究メ、次ニ内外ノ参考ヲ附シ、中ゴロ殖産興業ニ要スル精神ヲ論ジ、国力ノ現在ヲ察シ其将来ヲ考ヘ、終リニ興業方針ノ大意ヲ叙ス」（前田正名 [1892] 附録 p.4）。

前田は、欧米先進国と「対等の実力ヲ有シテ駢立ノ地位ニ達シ、独立国ノ体面ヲ全フスル」（同上、p.13）には、「其物ニ問フテ国運進歩ノ針路ヲ知ルニアルノミ」（同上、p.12）であるとす

る。前田は、また当時の自由・保護貿易論争を批判して次のようにいう。

「世人動モスレバ、我国ノ産業ヲ論ズルニ当リ区々学理ノ末ニ馳セテ、其国柄ノ如何ヲ顧ミズ日保護、日放任、議論百出其甚キハ産業ノ発達ヲ理論ノ規矩ニ準拠セシメントスルモノアルニ至ル。嗚呼何ソ誤マレルノ甚キヤ学理ニハ国ノ境域ナク産業ニハ特殊ノ国柄アルヲ知ラザルベカラズ」（同上、p.46）。経済を發展させようとするれば、「国土ノ位置、国民ノ気質、知識ノ浅深、風土ノ差違、民力ノ厚薄、時勢ノ変遷、物産ノ種類等」（同上、p.45）が関係しているとする。

中国では、馬寅初（毛沢東時代に彼の人口論が批判され、北京大学学長を解任され、鄧小平時代に名誉回復される）が、1922（中華民国11）年5月中国大学商学研究会で「マルクス学説とリスト学説のうち、いずれが中国に適しているか」という講演を行って、当時の中国の現状ではマルクスよりリスト学説が妥当であるとした。

1800年から1840年のドイツは4分5裂の状態であった。プロシャだけで87箇所の貨物の内地通関税があった。中国では全国で貨物の内地通関税の数は700余あり、その弊害は大きかった。

ドイツでは、当時国境関税にはあまり注意が払われず、輸入税の類の規定はほとんどなかった。それ故製造品の輸入は多く、国内の当該産業は不振であった。当時中国も同じで、輸入税は従価5分で、実際は3分であった。日用品、奢侈品、禁輸品の課税には区別はなかった。さらに奇妙なことに外国商人の国内通行には障害はなかった。ドイツの紡績業者は、アメリカからの安い輸入品に対抗できずに政府に保護政策を求めた。当時の世界の紡錘は、イギリス5,700万、アメリカ3,700万、インド600万、日本400万、中国140万で、中国の紡績工場の紡錘は非常に少なく、紡績業を發展させるためには政府の保護政策が絶対必要であった。当時の中国の解決すべき問題として、貨幣制度、公債市場、国際貿易などが重要なものであった。さらに、問題は、(1) 如何にして実業を發展させるのか、(2) 如何にして軍閥を駆除するのか、であった。富者も貧者も軍閥の被害を受けており、当時多くの知識人や学者の支持を集めた社会主義の主張である資本家と労働者の間の問題でなかった、というのが馬寅初のするどい現実認識であった。

6. 準市場 (Quasi-Markets) と準内部組織 (Quasi-Internal Organization)

「この準内部組織 (quasi-internal organization)」は、市場経済の一部であり、そしてそれに埋め込まれているという点において中央集権的な計画経済 (centrally planned economy) とは異なる。この準内部組織はまた、政府が経済の一部分 (a subset of the economy) を管理することに直接関わり、そして準内部組織は経済の重要な部分を構成する、という点において、Anglo-American 'free-enterprise' 経済とも異なる」(J. A. Roumasset and S. Barr, eds. [1992] p. 162)

内部組織とは、経済システムにおいて企業とか研究機関というような組織を持つ主体を考え、その組織を内部と外部とに分かつ境界が存在する場合、その内部側の組織という意味である。経済システムを企業と市場の二分法でとらえるならば、内部組織は企業で、外部組織は市場である(今井・伊丹・小池, p. 3)。

「準内部組織」とは、日本の下請けや系列会社がその例で、それらは本社からの役員派遣、ミドルの出入等によって本社との情報伝達の密度が高く、内部組織と同じ様な情報が入り、また、市場環境に応じて生産量や在庫の調整にある程度応じられるという意味で、内部組織と市場の両方の長所を持っている中間組織である(今井・伊丹・小池, p. 40)。取引関係から見れば、それは市場取引と組織的取引との中間的なもので、実質的には継続的な取引になっているが、原理的にはいつでも退出できる取引である(今井・伊丹・小池, p. 156)。

内部資本市場の例として、企業のオーナー経営者による資本拋出、企業の資金調達市場メカニズムを経由することなしに企業の内部留保資金による新規投資、総合商社グループ内の非市場的な資本取引である商社金融がある(今井・伊丹・小池, p. 106)。

政府と企業の間は中間組織の一つの形態であるが、公団・公社・公庫などは準政府 (Quasi-Government) であり、出資、融資、補助金、長期契約、免税措置、許認可などを通じて政府と関係を持ち、関係の程度に応じて政府の監査を受ける伝統的な政府関係機関である。政府の指示ないし契約にしたがって、公共的な仕事に携わっている民間の事業主体が準民間 (Quasi-Non-Government) である。日本の第三セクターがそれである(今井・伊丹・小池, p. 131)。

東アジアの産業化は国家主導によって成功したという視点からすれば、その一つは、政策決定過程における政府と大企業との密接な協調関係において具体的に示される。

Lee and Naya [1988] は、上述の政府と大企業の密接な協調関係を東アジア国家の最も重要な要素とみなしている。

この視点からは、政府と大企業との密接な関係では国家を「準内部組織」(quasi-internal-organization) に転換する、と考える。

それでは、QIO は如何にして作動するのか。それは、1) 「内部資本市場」、2) 法人部門との長期的な結合における精妙な関係、の二つの形態を通じて行われる。

Williamson によると、高い取引費用と不完全競争市場が存在している場合、企業金融は内部資金を使用する傾向がある。それ故、企業は internal capital market として行動する。

同じように、発展途上国の場合に資本市場が未発達であるから、国家は開発金融のために金融

システムを管理し規制する。このように、国家は広大な「内部資本市場」として作動することが出来る。国家は各産業部門に信用を供与する際に、自由裁量を行使することが出来るので、国家は相当なテコの役割を果たしている。このような frame-work において、国家は金融システムの管理と規制を通じて、QIO として行動する。長期の精妙な network としての QIO の観念は、東アジアにおいては同じ学校出身であるというような共通の背景を持つ人々が、国家や民間部門の代表者として導出される。

これは、国家の代表者と民間部門の代表者の非公式な結びつきの発展の基礎を提供する。これらの結びつきは、審議会のような制度によって強化される。

政府当局者は金融システムを通じて民間部門に影響を行使する。QIO が network 国家として作動する場合、民間部門と公共部門の間には各種の非公式、公式の制度上の協調システムが存在する。

QIO paradigm の支持者は、QIO は経済政策形成の見地から効率的であるとしている。QIO が政策形成において何故効率的であるのかということをも正当化する方法として、1) 集合行為 (collective action), 2) Axelrod によるゲームの理論の合理性, 3) Williamson の取引コスト経済学, の三つのアプローチである。

1) Olsonian の「分配連合」(distributional coalitions) が広範囲な基礎を持って組織されるならば、それはゼロサムゲームでなく、私的利害と社会的利害が調整される。広義の「分配連合」では、社会的生産物が大きければ大きいほど、広範囲な利益集団にとって利益になる。それ故、私的利害を犠牲にして社会的利益を優先する incentive が存在する。QIO はこの古典的な例である。

東アジア諸国が、rent-seeking の行動の荒廃に抵抗できるのはこのためである。

2) はゲームの理論の基礎的原理を東アジアの文脈への適用である。ゲーム理論の根本的教義は、player が相互に競争するとき、player が相互に協調することから得られる成果が大きく、個人の成果は逆説的に less profitable である。囚人のディレンマである。もし、player が何回も繰り返しゲームに参加すれば、player の間に協調行動が出現するであろう。このゲームの理論的 idea は QIO のための明確な implication である。QIO の代表者は社会の支配的な player である。この支配的な player の間で繰り返される相互作用は、信頼と協調の雰囲気誘発する。このことは、経済発展の協議事項に実質的な同意を許す。同時に、このことは、QIO に社会の圧力から自由になることを許す。

3) 取引コストが遍在している場合、市場の失敗は普通である。企業のような内部組織は市場の失敗への反応である。企業組織は取引コストが削減される時、企業は市場取引を内部化する。この意味で、企業のような内部組織は市場よりもっと効率的である。

技術移転のような複雑な交換のための取引コストは限定合理性 (bounded rationality) と機会主義的行動 (opportunistic behaviour) に起因している。限定合理性は、個々の経済主体はあらゆる可能な偶然的事項を理解し予見する能力は限定されているということから来ている。機会主義的行動は、契約団体は情報の非対称性を悪用して自己の利益を獲得しようとするに関係している。

Williamson は、企業は内部組織の構図を M 型構造に変えることによって組織の失敗に答える」と議論した。M 型企業の特徴は、以下のように要約される。

- ① M型企業は一組の準独立の事業部を監督する総合本社 (general office) を持つ。
- ② 総合本社は、主に、計画、評価、統制にかかわる戦略的決定に携わる。日常的な事業決定は、事業部 (operating divisions) ないし準企業 (quasifirms) に割り当てられる。
- ③ 総合本社は、この戦略的決定の機能を果たすために、資金を競合する事業部に配分するという意味において、「資本市場」の役割を果たす。
- ④ 総合本社の内部資本市場の役割は、内部監査や誘因 (サラリー、ボーナスなど) によって支持される。
- ⑤ 各事業部の会社への貢献は、利潤によって測定され、トップは利潤をベースに成果を判定する事が出来、総合本社の内部資本市場の効率性が図られる。
- ⑥ 総合本社を日常業務から分離することによって、総合本社の管理者達は各職能部門の問題に心を奪われることなく組織の全体的な成果に関心をおくよう、心理的コミットメントが与えられる。
- ⑦ 結果として生じる構造は、合理性とともに相乗効果 (synergy) をもたらす。即ち、全体 (the whole) は部分の和 (the sum of the parts) より大きい。

この Williamson の M 型企業の仮説は、M 型企業は、市場と M 型企業に沿って編成されない企業の両者より効率的である、という根本的命題を導く。

C. H. Lee などによる QIO paradigm は、Williamson の企業理論の東アジア国家への適用を試みる。総合本社の役割は、政策当局者の役割に等しく、ビジネスグループの役割は事業部が相当する。

したがって、QIO と M 型企業の同等性を前提することによって、QIO は経済成長を達成するのに効率的であることを証明したことになる。

QIO は Williamson によって明確にされた取引費用経済学に訴えることによって正当化されたものであるが、Williamson のこの M 型企業の仮説は、他の企業組織に比較して優れた成果を得たという evidence は強固でない。

政府は資本市場の市場メカニズムを経由することなしに、資金を大企業やそのグループに供給するという意味において、国家は「内部資本市場」とされているが、Lee の分析は私の云う、非市場取引、即ち準市場取引の一例である。Lee の分析は、国家の役割が何故内部資本市場として成長のエンジンとなるのかの説明が欠落している。

それは第一に、東アジア諸国の発展途上国では、資本市場の育成が困難でなかなか進まないからである。発展途上国であった明治期の日本も、株式市場や債券市場はまだ未成熟であったから、工業化に要する大量の資金は最終的には、日銀信用に支えられた銀行信用に依存せざるを得なかったからである。第二に、東アジア諸国には人間関係の親和的ネットワークがより濃密に社会に張り巡らされているからである。

貸出市場の比重が支配的な金融システムはローン型金融システム、証券市場が支配的な金融システムはポンド型金融システムと呼ばれている。

ローン型金融システムの下における貸出市場の貸出金利は、相対交渉を通じて決定される相対型取引システムである。

相対型取引金融システムの下では、(a)企業の資金調達には貸出市場を経由して行われるから、capital marketは補助的地位を占める。(b) high powered moneyの供給は、中央銀行の貸出という形式を取って行われる。(c)政府・中央銀行は非強権的に金融機関に介入して選別的資金配分を行うことが出来るから、相対型取引金融システムは産業政策と親和的なシステムである。このようなシステムは、社会に通底している濃密なネットワークの一つのシステムとしての表現形態である。

Leeは、国家を内部資本市場という形態で把握し、企業の資金調達という重要な事柄を議論しているが、労働市場や労使の慣行、さらに企業システムを除外して、経済システムの一部としての準内部組織を考察しているに過ぎない。私の準市場(Quasi-Markets)は経済システムとして、また経済発展様式としてのそれである。

参 考 文 献

- Bartlett, W., Propper, C., Wilson, D. & Grand Le J. eds. [1994] *Quasi-Markets in the Welfare State, The Emerging Findings*, Oxford, SAUS Publications.
- Chowdhury, A. and Islan, I. [1993] *The Newly Industrializing Economies of East Asia*, London, Routledge.
- Deakin, S. & Michie J. eds. [1997] *Contracts, Co-operation and Competition*, Studies in Economics, Management, and Law, Oxford, Oxford University Press.
- Dietrich, M. [1984] *Transaction Cost Economics and Beyond Towards a New Economics of the Firm*, London, Routledge.
- Dore, R. [1963] *Goodwill and the Spirit of Market Capitalism*. *The British Journal of Sociology* (Vol. XXXIV, No. 4)
- Ferlie, E. [1994] *The Creation and Evolution of Quasi Markets in the Public Sector : Early Evidence from the National Health Service, Policy and Politics* Vol. 22, No. 2.
- Grand, Le J. [1991] *Quasi-Markets and Social Policy*, *The Economic Journal*, September.
- Grand, Le J. & Bartlett, W. eds. [1993] *Quasi-Markets and Social Policy*, London, Macmillan.
- Granovetter, M. [1985] *Economic Action and Social Structure : the Problem of Embeddedness*, *American Journal of Sociology*, 91 (3).
- Granovetter, M. and Swedberg, R. [1992] *The Sociology of Economic Life*, Oxford, Westview Press.
- Grenway, D. [1991] *Policy Forum, Markets and Quasi-Markets in Social Services : Editorial Note*, *The Economic Journal*, September.
- Harris, J., Hunter, J. and Lewis C. M. [1995] *The New Institutional Economics and Third World Development*. London, Routledge.
- Hodgson, G. M. [1988] *Economics and Institutions*, Oxford, A Manifesto for a Modern Institutional Economics, Polity Press.
- (八木紀一郎他三名訳 [1997] 『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会)
- 今井賢一・伊丹敬之・小池和男 [1982] 『内部組織の経済学』東洋経済新報社
- Inukai, I. & Tussing, A. R. [1967] *Kōgyō Iken : Japan's Ten Year Plan, 1884. Economic Development and Cultural Change*, Vol. 16, No. 1.
- Jonsson, S. [1992] *Editorial, Quasi-Markets*, *The Scandinavian Journal of Management*, Vol. 8, No. 2.
- 金森久雄, 日本経済研究センター編 [1996] 『ケインズは本当に死んだのか』日本経済新聞社
- 小林昇『フリードリッヒ・リスト序説』[1943] 伊藤書店
- 小林昇 [1990] 『東西リスト論争』みすず書房

- Kwon, J. [1994] The East Asia Challenge to Neoclassical Orthodoxy, *World Development*, Vol. 22, No. 4.
- Lee, C. and Naya, S. [1988] Trade in East Asian Development with Comparative Reference to South-east Asian Experience, *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 38, No. 3.
- List, F. [1841] *The Natutral System of Political Economy*, translated and edited by W. O. Henderson, London, Frank Cass.
- List, F. 正木一夫訳 [1965] 『政治経済学の国民的体系—国際貿易・貿易政策およびドイツ関税同盟 (上) (下)』勁草書房
- Macneil, I. R. [1978] Contracts : Adjustment of Long-Term Economic Relations under Classical, Neoclassical, and Relational Contract Law, *Northwestern University Law Review*, Vol. 72, No. 6.
- 前田正名 [1884] 『興業意見』『明治前期財政経済史料集成』第18巻の1, 2 明治文献資料刊行会版。
- 前田正名 [1892] 『再版所見』
- 馬寅初 [1922] ‘馬克斯学説 李士特学説二者 宜於中国’『馬寅初講演集』(Ma Yinchu Jiangyanji) 第一集
- 宮本光晴 [1987] 『人と組織の社会経済学』東洋経済新報社
- Moggridge, D. ed. [1981] *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. XIX, *Activities 1922-1929 The Return to Gold and Industrial Policy*. London, Macmillan, Cambridge University Press.
- (西村閑也訳 [1998] 『ケインズ全集』第19巻 東洋経済新報社)
- 中泉真樹「英国国民保健サービス改革とその内部市場メカニズムについて」『海外社会保障情報』No. 104.
- Olson, M. [1965] *The Logic of Collective Action*, Cambridge, Harvard University Press.
- (依田博・森脇俊雅訳 [1983] 『集合行為論—公共財と集団理論』ミネルヴァ書房)
- Roumasset, J. A. and Barr, S. eds. [1992] *The Economics of Cooperation : East Asian Development and the Case for Pro- Market Intervention*, Oxford, Westview Press.
- Seers, S. D [1983] *The Political Economy of Nationalism*, Oxford, Oxford University Press.
- 祖田修 [1987] 『前田正名』吉川弘文館
- Szporluk, R. [1988] *Communism and Nationalism : Karl Marx versus Friedrich List*, Oxford, Oxford University Press.
- Tribe, K. [1995] *Strategies of Economic Order : German Economic Discourse, 1750-1950*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Wade, R. [1990] *Governing the Market : Economic Theory and Role of Government in East Asian Industrialization*, Princeton, Princeton University Press.
- Williamson, O. E. [1975] *Markets and Hierarchies : Analysis and Antitrust Implications, A Study in the Economics of Internal Organization*, New York, The Free Press.
- (浅沼万里, 岩崎晃一訳 [1980] 『市場と企業組織』日本評論社)
- Williamson, O. E. [1986] *Economic Organization*, London, Wheatsheaf (井上薫・中田善啓監訳 [1986] 『エコノミック・オーガニゼーション—取引コストパラダイムの展開』晃洋書房)
- Worswick, D. & Trevithick, J., eds. [1983] *Keynes and the Modern World*, Cambridge, Cambridge University Press.

* 董輔弼先生 (北京大学教授, 中国社会科学院経済研究所名誉所長, 立命館大学経済学部1998年9~10月客員教授) より, 北京大学図書館所蔵の稀観本『馬寅初講演集』所収の‘馬克斯学説, 李士特学説二者 宜於中国’ (1922年) のゼロックスコピーを送っていただいたことをここに記し謝意を表しておきたい。